

改正土法 具体化

標準外業務力で報酬を

指定登録機関の参画要望も

日連

日本建築士事務所協会連合会(三栖邦博会長)は15日、自由民主党建築設計議員連盟総会で、改正建築士法の施行に向けて実効性を確保した条件整備について要望した。▽CADなど標準外業務を盛り込んだ建築士の業務報酬基準見直し▽建築士事務所の登録業務を行う指定登録機関に全国の各事務所協会が参画する配慮▽国民に法改正内容の周知徹底――3点を強く求めた。総会では参加した国土交通省関係者や議員らから法改正の趣旨に合致したものとして好感触を示した。

日事連は設計フィーの見直しについて設計のC

AD化、建物分類など時

代とともに拡大する標準

業務外の内容も追加し

て、高度化する設計業務

の変化に適切に対応する

ことを強調。これに対し

榎正剛住宅局長は「国交

省で検討している報酬基

準見直しにはアセスメン

ト、CADなど新業務も

追加し、金額だけでなく

床面積や用途別で算定で

きるよう07年内に詳細を

詰める」と概ね要望内容

を了承した。

さらに報酬基準見直し

では建築主が告示内容を

把握していない実態から

実効性を高めた基準を求

めた。79年の制定以来、

一度も見直されていない

ことから、今回の見直し

だけではなく、随時告示内

容を見直す体制整備を提

案した。

の方が国民にわかりやす
いしくみになるだうう

は会員の自律的監督体制

見直しは法律運用後に不

具合があつたら適宜整理

していく」行政対応の必

要性を示した。

なお、日事連は来年12

月までに本格施行する改

正建築士法に向けて、モ

デル定款の作成、事務所登録機関の指定、講習・研修の実施方法などを強化できるグランドデザインを始めた上で少しずつ前進させる」など日事連の対応業務拡大を促した。また吉田六左工門国土交通大臣政務官は「20日から始まるピアチエック、業務報酬基準の見直しは法律運用後に不

具合があつたら適宜整理していく」行政対応の必要性を示した。

なお、日事連は来年12

月までに本格施行する改

正建築士法に向けて、モ

デル定款の作成、事務所

登録機関の指定、講習・

研修の実施方法などを強化できるグランドデザインを始めた上で少しずつ前進させる」など日事連の対応業務拡大を促した。また吉田六左工門国土交通大臣政務官は「20日から始まるピアチエック、業務報酬基準の見直しは法律運用後に不

具合があつたら適宜整理していく」行政対応の必要性を示した。

なお、日事連は来年12月までに本格施行する改正建築士法に向けて、モデル定款の作成、事務所登録機関の指定、講習・研修の実施方法などを強化できるグランドデザインを始めた上で少しずつ前進させる」など日事連の対応業務拡大を促した。また吉田六左工門国土交通大臣政務官は「20日から始まるピアチエック、業務報酬基準の見直しは法律運用後に不

具合があつたら適宜整理していく」行政対応の必要性を示した。

なお、日事連は来年12月までに本格施行する改正建築士法に向けて、モデル定款の作成、事務所登録機関の指定、講習・研修の実施方法などを強化できるグランドデザインを始めた上で少しずつ前進させる」など日事連の対応業務拡大を促した。また吉田六左工門国土交通大臣政務官は「20日から始まるピアチエック、業務報酬基準の見直しは法律運用後に不

具合があつたら適宜整理していく」行政対応の必要性を示した。

榎局長は「現在、都道府県で実施している事務所登録は県の範囲内でしかわからず不明確。日本建築士会連合会や日事連